

6 再生可能エネルギーを核とした産業振興プロジェクト

1 再生可能エネルギーを核とした産業振興に向けた全体方針

- 市復興ビジョンの理念に掲げた「原子力災害を克服するとともに、再生可能エネルギーの導入を推進し、原子力発電に依存しない社会を目指す復興」に向けて挑戦します。
- このため、本市の特徴を最大限に活用し、継続的な雇用の確保・創出を図る観点から、太陽光、洋上風力、木質バイオマスなど、再生可能エネルギー関連を核とし、併せて、比較的、環境への負荷の少ない石炭ガス化複合施設（IGCC）やLNG火力発電の導入可能性も視野に入れながら、関連産業の振興に向けて取り組みます。
- 国等が推進するスマートコミュニティ実証実験などを踏まえた調査研究を行います。



(1) 洋上風力発電による産業振興

国・県と連携しながら、本市沖で予定の浮体式洋上風力発電システムの実証実験を本格的な発電施設の整備につなげ、当該関連産業の市内集積と雇用の創出を図ります。

併せて、洋上風力発電に関する研究開発拠点の本市への誘致にも取り組みます。

(2) 太陽光による産業振興

大規模太陽光発電所の誘致はもとより、個人家庭向けの太陽光発電システムの更なる普及促進を図るほか、新たに事業所向けについても推進することにより、「サンシャインいわき」の恵みを活用した産業振興に取り組みます。

(3) 木質バイオマスによる産業振興

本市の豊富な森林資源を活用できるように、林道や簡易作業道の開設により、間伐材の搬出を容易にし、間伐材等の利用促進による木質バイオマスに係る産業振興に取り組みます。

併せて、公共施設に木質ペレットストーブを導入するなど、市民への啓発を図り、その利用促進に取り組みます。

(4) 成長産業等の育成支援

環境分野、エネルギー分野、医療・福祉分野など、今後の成長が期待できる産業の育成を図るとともに、農商工連携の取組みを推進することなどにより、新たな産業の創出を支援します。

(5) スマートコミュニティの調査研究

スマートコミュニティについては、復興に向けた新たなモデルともなり、将来を見据え、低炭素型の地域づくりや新たな産業振興が期待されることから、国等が推進する実証実験などを踏まえ、経済効果や市内での実現可能性について調査研究を行います。

2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・福島県再生可能エネルギー研究開発事業（51 億円）	H23 第3次補正
	・浮体式洋上ウィンドファーム実証研究事業委託(125 億円)	H23 第3次補正
県	・再生可能エネルギー推進プロジェクト （「太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーの導入促進」や「スマートコミュニティ等による再生可能エネルギーの地産地消」など）	県復興計画案
	・いわきエリア（再生可能エネルギー関連産業の集積、再生可能エネルギーの導入等の推進）	県復興計画案
市	・洋上風力発電導入に向けた調査研究	柱 4
	・個人家庭及び事業所への再生可能エネルギー機器設備補助	柱 4
	・簡易間伐作業道の開設による間伐材の搬出・利用の促進	柱 4
	・木質バイオマス利活用の推進	柱 4
	・環境・エネルギー関連産業の創出支援	柱 4
	・公共施設への再生可能エネルギー導入による防災拠点の強化	柱 4
	・農商工連携の推進	柱 4
	・成長戦略産業の育成支援	柱 4
	・国・県等の復興制度等の活用	柱 5
	・国・県等関係機関の誘致	柱 5

7 既存地域産業の再生プロジェクト

1 既存地域産業の再生に向けた全体方針

- 既存地域産業は、東日本大震災の直接的な被害に加えて、原子力発電所事故に伴う風評被害により、有形・無形の大きな被害を被っており、「ふるさとといわき」の活力ある地域経済の再生に向けて取り組みます。
- このため、農林水産業の再生はもとより、商工業、観光業など、あらゆる地域産業の再生に向けて、多様な支援に取り組みます。
- 加えて、各産業が連携し、既存産業の再生を図って参ります。

【イメージ図等】



(1) 農林水産業の再生

国等の復興制度等の活用を図ることはもとより、県の農林水産業の再生プロジェクトと連携しながら、本市の農林水産業の再生といわきブランドの再生に取り組みます。

特に、津波被害を受けた農地の除塩や、被災農家に対する田畑や農業施設の復旧・復興支援を行うほか、新農業生産振興プランに基づいた確かな助成や、いちご産地への支援により、いわきブランドの再生に取り組みます。

また、本市の豊富な森林資源を有効活用できるように、林道や簡易作業道の開設などに取り組みます。

更に、本市の水産物の消費・販路の拡大に向けた取り組みを支援するほか、本市への水揚げを促進するための取り組みを進めます。

(2) 商工業の再生

国等の復興制度等の活用を図ることはもとより、県の中小企業等復興プロジェクトと連携しながら、商工業の経営再建に向けた支援に取り組みます。

被災商工業者については、事業再開を図るための円滑かつ良質な資金調達を支援するとともに、国・県等と連携し、空き店舗・工場、仮設工場などの事業再開場所の確保等の支援に取り組みます。

また、商工会議所等が実施する被災業者への相談事業を支援し、地域企業に係る円滑かつ的確な経営再建の促進を図ります。

(3) 観光業の再生

国等の復興制度等の活用を図ることはもとより、県の観光交流プロジェクトと連携しながら、本市の観光業の再生に向けた支援に取り組みます。

本市の観光業については、福島第一原子力発電所事故等の影響により、観光客の減少などの大きな打撃を受けております。全国的、国際的なコンベンション等を誘致するとともに、復興に向けた観光 PR や情報発信を積極的に推進し、いわき市の認知度の向上に努め、観光交流の再生・促進を図ります。

(4) 農商工連携の促進

地域産業の再生を加速させるため、農林水産業をはじめ商工業や観光業など、各産業間の連携を促進し、新たな事業展開に向けた環境整備に努めます。

そのため、異業種間の連携による商品開発や販路拡大、業種転換などを支援します。

(5) 風評被害対策

農商工連携など各産業の更なる連携強化を図るとともに、「いわき見える化プロジェクト」の展開における「見せます！いわき情報局 見せる課」の開設による積極的な PR 活動等による農林水産物の風評被害の払拭、工業製品の残留放射線の測定、様々なメディアを活用した観光分野における風評被害の払拭などの対策を講じ、既存産業の再生を図ります。

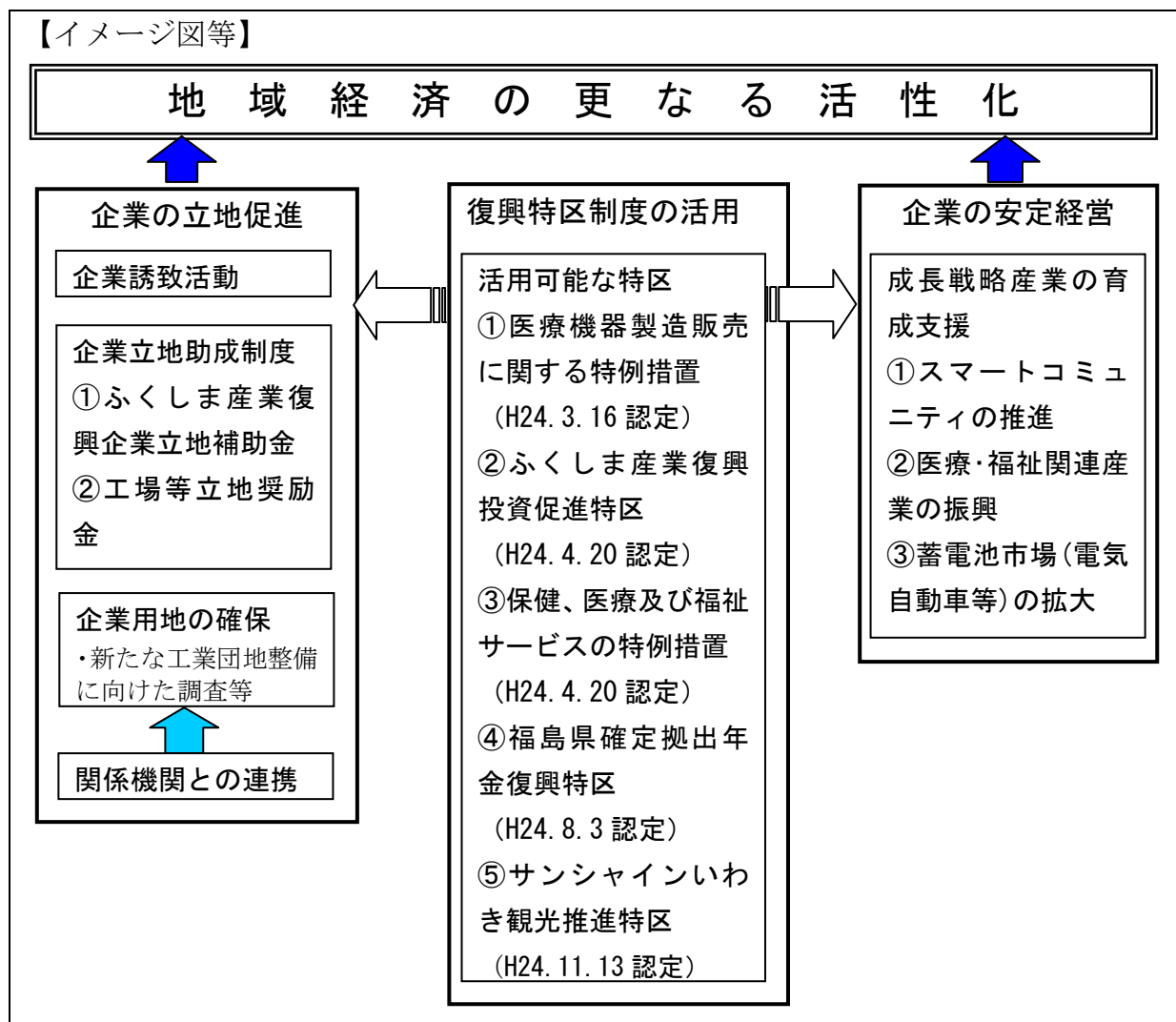
2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	被災農家経営再開支援事業	H23 第1次補正
	水産業共同利用施設復興整備事業	H23 第3次補正
	中小企業等グループの施設復旧・整備への支援(グループ補助)	H23 第1次補正等
	中小機構による仮設工場・仮設店舗等の整備	H23 第1次補正等
	東日本大震災復興特別貸付	H23 第3次補正
県	・農林水産業再生プロジェクト	県復興計画
	・中小企業等復興プロジェクト	県復興計画
	・ふくしまの観光交流プロジェクト	県復興計画
市	・本市農林水産物の風評被害の払拭	柱4
	・新農業生産振興プランに基づく事業に対する助成	柱4
	・いちご産地の拡大に向けたモデル施設等の整備	柱4
	・林道開設による林業等の振興	柱4
	・小名浜魚市場の再編整備への支援	柱4
	・回遊性魚種に対する水揚げ奨励金	柱4
	・商店会等の復興に向けた自主的な取り組みへの助成	柱4
	・漁業協同組合が行う販路拡大等の取組みに対する補助	柱4
	・被災中小企業者に対する金融支援等	柱4
	・農商工連携の推進	柱4
	・工業製品の残留放射線の測定	柱4
	・企業の技術開発の支援	柱4
	・復興に係る大規模イベントへの支援等	柱4
	・観光分野における風評被害対策	柱4
	・観光誘客の積極的な推進	柱4
	・各種大会や会議等の誘致促進	柱4
	・国・県等の復興制度等の活用	柱5

8 企業誘致対策プロジェクト

1 企業誘致対策に向けた全体方針

- 地域経済の更なる活性化を図るため、いわきの優位性を最大限に活かしながら、企業誘致活動に積極的に取り組むとともに、企業向け用地の新たな確保について関係機関と連携し取り組みます。
- 復興特区制度を有効に活用し、民間事業者からの提案なども反映しながら、税制上の優遇措置や各種規制緩和を講じるなど、企業の安定経営と企業の立地を促すしくみづくりに取り組みます。



◎企業誘致対策の取り組み

国・県等や関係機関等と密接な連携を行うことはもとより、市内企業立地への民間事業者の動向の的確な把握に努めます。

その上で、震災復興に向けた国の立地補助金、県の企業誘致の助成制度や市の立地奨励金を活用するほか、県の工業団地の整備の動向等と連動し、市内の工業団地造成に係る所要の調査検討に取り組みます。

また、民間事業者等からの提案を踏まえて、復興特区制度の有効活用を図ることなどにより、企業進出環境の充実に取り組みます。

3 主な取組み

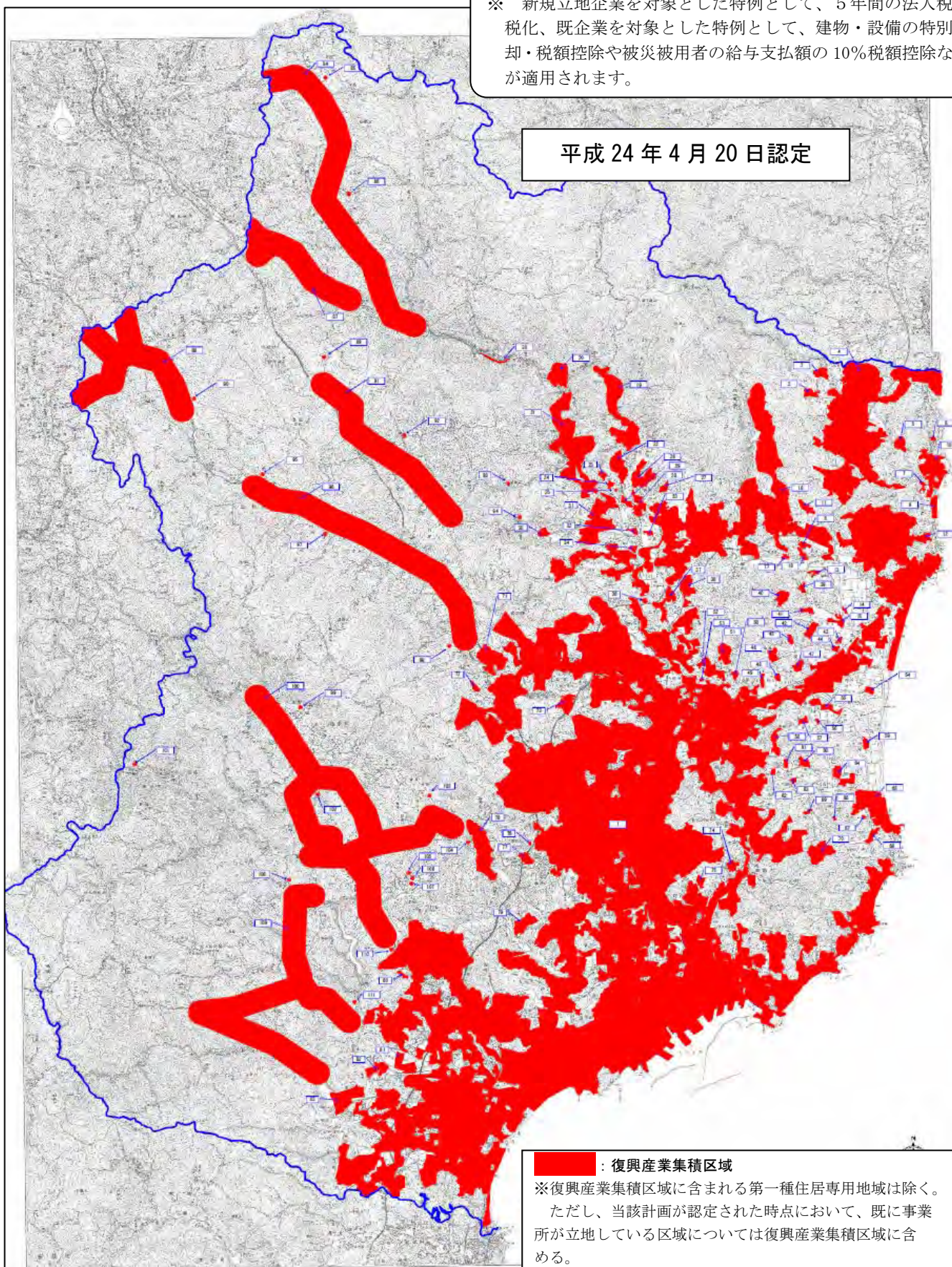
主体	主な取組み	備考
国	・ 立地補助金（約 2,000 億円）	H23 第 3 次補正
	・ 東日本大震災復興特別区域法に基づく復興特区制度	H23. 12. 7 法案成立
県	・ 工業団地の整備 ※いわき四倉中核工業団地の第二期分の造成 開発面積／約 20ha、概算事業費／約 20 億円	県復興計画
	・ ふくしま産業復興企業立地補助金	県復興計画
市	・ 新たな工業団地整備に向けた調査等	柱 4
	・ 成長戦略産業の育成支援	柱 4
	・ 工場等の誘致促進	柱 4
	・ 国・県等の復興制度等の活用	柱 5

ふくしま産業復興投資促進特区
いわき市復興産業集積区域（区域図）

- ・申請主体 福島県及び県内 59 市町村の共同申請
- ・目 的 製造業等の企業の新増設促進と雇用の場の創出
- ・特例内容 製造業及びその関連業種の税制上の特例措置

※ 新規立地企業を対象とした特例として、5 年間の法人税無税化、既企業を対象とした特例として、建物・設備の特別償却・税額控除や被災被用者の給与支払額の 10% 税額控除などが適用されます。

平成 24 年 4 月 20 日認定



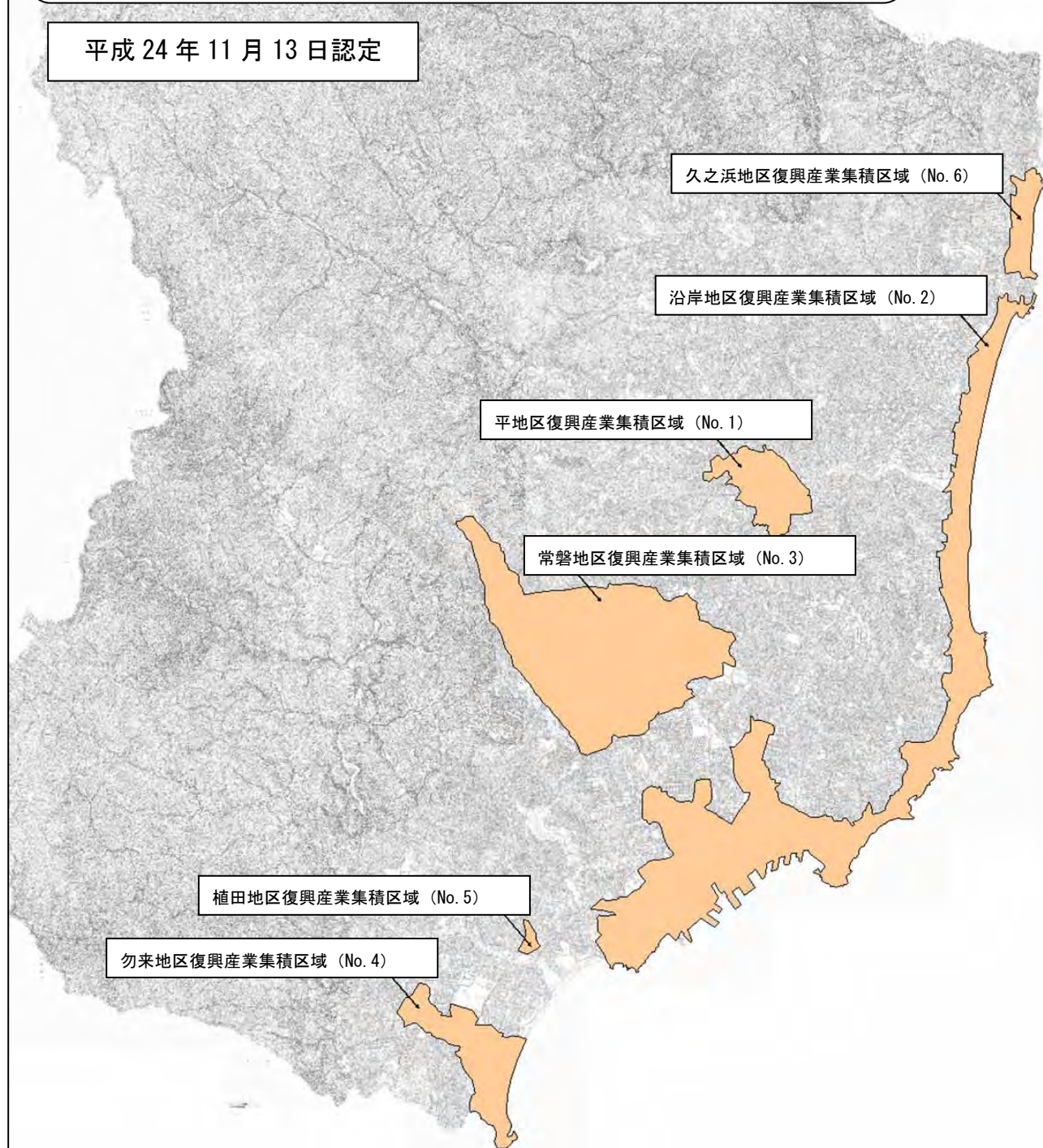
■ : 復興産業集積区域

※復興産業集積区域に含まれる第一種住居専用地域は除く。
ただし、当該計画が認定された時点において、既に事業所が立地している区域については復興産業集積区域に含める。

いわき市サンシャイン観光推進特区
復興産業集積区域（区域図）

- ・申請主体 いわき市
 - ・目的 観光交流人口の回復と地域経済の活性化
 - ・特例内容 観光業及び関連業種の税制上の特例措置
- ※ 新規立地企業を対象とした特例として、5年間の法人税無税化、既存企業を対象とした特例として、建物・設備の特別償却・税額控除や被災被用者の給与支払額の10%税額控除などが適用されます。

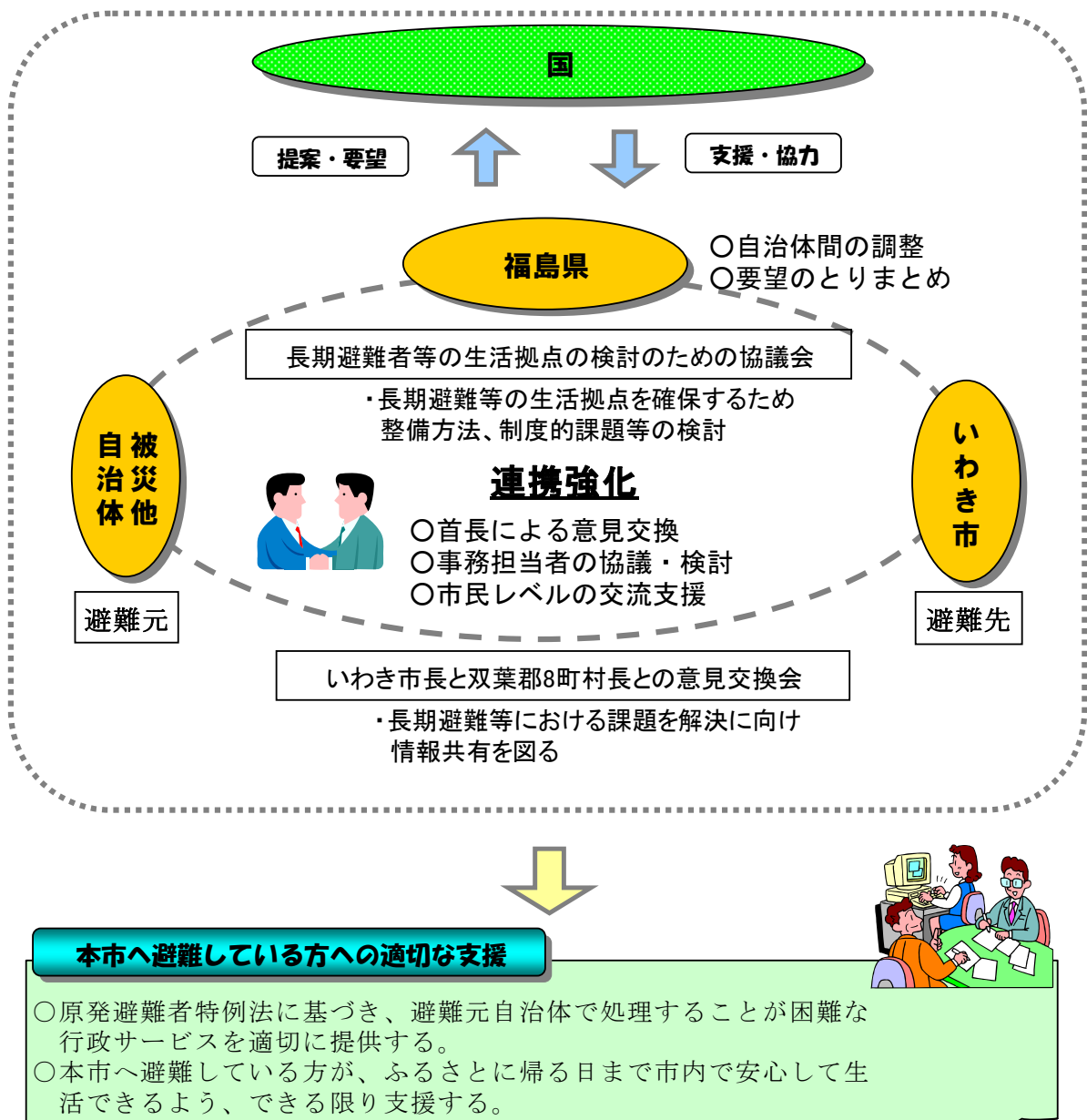
平成 24 年 11 月 13 日認定



9 被災他自治体との連携強化プロジェクト

1 被災他自治体との連携強化に向けた全体方針

- 双葉郡をはじめ市外から本市へ避難している方に対しては、県や関係自治体と連携を図りながら、適切な支援に取り組みます。
- 特に、本市へ避難されている方々に対して、原発避難者特例法に基づく行政サービスの提供に取り組みます。
- 関係する自治体の首長が参加する会議を開催し、被災他自治体との連携強化を図ります。



2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・ 原発避難者特例法の制定	H23. 8. 12 公布
	・ 原子力災害からの福島復興再生協議会の設置	福島復興再生特別措置法
	・ 避難者受入自治体の支援を明示	福島復興再生基本方針
県	・ いわきエリア（双葉エリアとの連携協力体制を進める）	県復興計画
	・ 事務担当者会議を開催し、市町村間の調整を行う	
	・ 原発避難者向け県営復興住宅整備	H24. 9 月補正
市	・ 本市に避難してきている人への適切な行政サービスの提供	柱 1
	・ 双葉郡 8 町村との意見交換の実施	柱 1
	・ 双葉郡 8 町村の出張所の設置に係る場所の提供	柱 1
	・ 被災自治体との連携推進事業	柱 1



いわき市長と双葉郡 8 町村長との意見交換会（平成 24 年 8 月 28 日開催）